

農作業安全検討会中間とりまとめー概要ー

令和3年5月14日
農作業安全検討会

参考資料1

農業は毎年300件前後の死亡事故が発生。就業人口10万人当たりの死者数も増加傾向にあり、他産業との差は拡大している。労働安全が未だ十分に確保されていない状況に、農業関係者は強い危機感を抱くべきであり、農作業安全対策を幅広い観点から更に積極的に展開すべき。

農作業環境の安全対策の強化

【農業機械の安全対策の強化】

① 海外や他分野で装備されている安全装置等が、我が国では未装備
→ 農作業死亡事故の要因となっている可能性

・ 海外や他分野の現状等を踏まえ、逐次、安全装置の装備化等を進める必要
→ まずは、以下の装備化等の検討を開始
・ シートベルト非着用時の警告装置
・ シートスイッチ(離席時に作業機への動力伝達を遮断する装置)

② 安全性検査※の受検が一部の機種に偏重
→ 農業者が安全基準を満たす型式を容易に選択できない状態
※農研機構が運用する任意の制度

・ 安全性検査の仕組みを見直し、受検率の向上を図る必要
→ 以下の見直しの検討を開始
・ 書類審査への移行
・ 検査手数料の低減
・ 検査合格機について保険料の割引の働きかけ 等

③ 法令※で定められた規制への農業分野における対応が十分ではない
・ トラクター等が、他分野と異なり、法令の規制対象機械となっていないものがある
※労働安全衛生法令、道路運送車両法令

・ 既に法令で規制されている取組の徹底に向けた指導の強化等が必要
(例)フォークリフトの定期自主検査、トラクターの灯火器類の設置
・ 事故分析結果等を踏まえ、必要に応じてトラクター等の規制上の取り扱いについて、法所管省への確認が必要

【農地、農道、農業施設等の安全対策の強化】

④ 農地や農道、農業施設等の安全対策の強化が重要

・ 農業生産基盤整備を行う際の安全配慮の徹底、優良事例の積極的な情報提供が必要

農業者の安全意識の向上

【研修体制の強化】

⑤ 家族経営が多く労務管理が困難
・ 農業者は農作業事故を「自分ごと」として捉えていない

・ 事故が経営に及ぼす影響を、事例を通じて実感できるような研修※が有効
※自動車運転免許証の更新時講習などが参考
・ 研修受講を補助金の受給要件(クロスコンプライアンス)化する必要

【現場の取組の活性化】

⑥ GAPなどの具体的な取組に向けて、農業者等の機運の醸成が不可欠

・ 県段階、地域段階における農作業安全推進協議会等の設置促進が必要
・ 積極的な取組の表彰等を通じて、安全対策の印象を前向きなものに変えていく必要